

平成 26 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業  
成果報告書（概要版）

実施機関名（国立大学法人広島大学）

### 1. テーマ

発達障害のある児童生徒に応じた授業や学級経営ができる教員の養成及び専門家等との連携・協力により、教育活動の改善ができるファシリテーター型中堅教員の養成。

### 2. 問題意識・提案理由

インクルーシブ教育システム構築のため、教員養成段階では、発達障害のある児童生徒の実態、学校・学級の状況に応じ、授業や学級経営の改善を具体化できる教員の養成が求められている。現職教員対象の研修では、児童生徒の状況、学校・地域の状況に応じて、学校外の専門家等との連携・協力により、授業や学級経営等の教育活動の改善を具体化できる管理職の養成やファシリテーター型中堅教員の養成が求められている。

### 3. 目的

発達障害のある児童生徒に応じた授業や学級経営ができる教員の養成及び専門家等との連携・協力により、教育活動の改善ができるファシリテーター型中堅教員の養成のためのプログラムの開発及び実施と効果の検証をする。

- (1) 大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施と効果の検証。
- (2) 中核的な教職員（特別支援学級担当教員、通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等）に対する発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施と効果の検証。

### 4. 主な取組内容

- (1) 教員養成段階におけるプログラムの開発及び実施
  - ア. 授業科目「LD 等教育総論」（3 セメスター：履修者 96 名）
  - イ. 授業科目「特別支援教育教材開発演習」（3・4 セメスター：履修者 29 名）
- (2) 現職教員向けプログラム開発及び実施（学生参加の相乗効果をねらった特設講座を含む）
  - ア. 「発達障害のある児童生徒の個別指導プログラムの作成・実施・評価・改善」（2 日間：受講者 現職教師のべ 42 名）
  - イ. 「発達障害のある児童生徒の ICT 活用による支援 I・II」（2 日間：受講者 現職教師のべ 61 名，学生のべ 19 名）
  - ウ. 「発達障害のある児童生徒の保護者支援に関するワークショップ」（1 日：受講者 現職教師 42 名，学生 2 名）
  - エ. 「発達障害のある児童生徒のキャリア発達を促す教育」（1 日：受講者 現職教師 21 名，学生 4 名）

- オ. 「発達障害のある児童生徒の在籍する学級の集団づくり」(2日間:受講者 現職教師のべ106名)
  - カ. 「保護者等関係者の連携・協力を促進するためのファシリテーションスキル(ワークショップ) I・II」(2日間:受講者 現職教師のべ34名, 学生のべ28名)
  - キ. 「発達障害のある児童生徒の教科の授業づくり I (算数科・家庭科)・II (音楽科・国語科)」(2日間:受講者 現職教師のべ46名, 学生のべ53名)
  - ク. 「発達障害のある児童生徒の読み書きの指導 I・II — 日米シンポジウム —」(2日間:受講者 現職教師のべ168名)
- (3) 教育委員会との連携及び普及
- (2) のプログラムを広島県教育委員会が実施する研修プログラムの一部として位置づけた。

## 5. 主な成果

- (1) 教員養成段階におけるプログラムの開発及び実施
- アクティブラーニングができるようになった。PDCA サイクルにより改善策を考え、更なる学びを促すことができた。
- また、実態把握や教材研究の重要性、理解を促すための示範などの実践的な知見を共有できた。
- (2) 現職教員向けプログラム開発及び実施(学生参加の相乗効果をねらった特設講座を含む)(4のプログラムと対応)
- ア. 児童生徒の障害特性や認知特性の理解を促し、教材作成・指導・評価・改善を体験し実践力向上につながった。
- イ. ICT 活用のための基礎及び事例から学ぶことにより、参加者の実践を後押しすることができた。
- ウ. 事前調査で整理した「保護者との連携で困っていること」に答え、学校での課題解決につながった。
- エ. 発達障害のある人が就労するために必要なスキル、関係者による就労支援の枠組みの共有の必要性を学ぶことができた。
- オ. 学級経営の具体的手法を学び、共生社会の実現に必要な教育理念の共有につながった。
- カ. 会議を効果的に実施するための実践的スキルや保護者等との意見対立場面での合意形成の考え方の理解を促し、校内委員会等で活用しようとする意欲を高められた。
- キ. 教科教育と特別支援教育が協同して研修会を開くことができた。卓越した実践家や研究者から、教科ごとに実践のあり方についての講話があり、児童生徒が自身の実力や課題を把握し、次のステップを理解するための手立てを講じることが多様な学びの実現につながることを学んだ。
- ク. 日米における書字障害・読字障害に対するエビデンスに基づく支援のあり方、最新の知見を学ぶとともに、エビデンスに基づく実践にするための実践研究の重要性についても理解を促すことができた。
- (3) プログラムの評価
- 授業履修者や研修講座参加者を対象としたアンケート調査(満足度)を直後に実施

した。また、追跡アンケート調査（還元度）を実施した。調査結果から、教員養成段階のプログラムでは、発達障害の特性や指導法などについての知識・理解の深まり等の成果があったと考えられた（55/58（肯定的回答数/回答総数，以下同じ））。また、現職教員向けのプログラムでは、参加者自身が抱えていた課題の解決に向けた手がかりが得られていること（集団作り：23/32，ファシリテーション：13/11，授業づくり：14/17，キャリア発達：26/29，ICT：19/23等），知識・理解のみならず，技能の実行可能性において比較的高い評価が得られたこと（5件法による平均点，ICTの教室での活用：3.88，学級の最低条件：4.10，構造化スキル：4.00，「鑑賞」の授業づくり：4.40，保護者の気持ちを理解しながら関わることができる：4.10等）等が示された。一方，ニーズの異なる受講者を包含しながら，互いに学習を深めていける内容や構成の検討，事前の調整等が必要であることが示唆された。

## 6. 今後の課題と対応

- (1) 特別支援教育分野と教科教育分野の専門家の協同  
「発達障害のある児童生徒の教科の授業づくり」をテーマとした研修講座の継続実施と学部授業等への活用を検討する。
- (2) 学部等の授業科目での活用等  
平成28年度以降の学部等の授業科目や教員免許更新講習等での活用を検討しつつ，平成27年度の事業を遂行する。そのために，発達障害に関する専門性のある教員の養成と現職教育の継続的な専門性向上を俯瞰する「発達障害に関する専門性モデルマップ」を検討する。
- (3) 本事業の成果普及  
本事業のプログラム開発の成果を報告・検証するとともに，インクルーシブな教育システム構築のための特別支援教育の位置づけを踏まえ，国内外の最新の知見を紹介しつつ，教職員の専門性向上の方途や発達障害のある児童生徒の教育の課題を明らかにすることを旨とした「教員養成セミナー」（海外の研究者とのシンポジウムを含む）を実施する。  
また，事業報告書及び研修資料集等のHP（<http://home.hiroshima-u.ac.jp/dsh/>）への掲載による発信，広島県教育委員会等の地域の行政機関との連携，保護者団体（広島自閉症協会等）との連携を図り，本事業の成果の普及を図る。

## 7. 問い合わせ先

組織名：広島大学

- (1) 担当部署 教育学研究科支援室
- (2) 所在地 〒739-8524 広島県東広島市鏡山1-1-1
- (3) 電話番号 082-424-6723
- (4) FAX 番号 082-424-3478
- (5) メールアドレス ed-ken-zai@office.hiroshima-u.ac.jp